

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第870号 平成27年1月27日

## 遠隔教育

文部科学省では、同省における「高等学校における遠隔教育の在り方に関する検討会議」が昨年12月8日付の報告書において「遠隔教育」の全日制・定時制高校への導入を条件付きで認めた事を受け、2015年（平成27年）4月にも省令を改正し、「遠隔教育」が導入出来るよう取り組む方針のようです（平成26年12月9日付北海道新聞他から）。

通学型の高校における「遠隔教育」は、現行制度上は

- ① 研究開発学校
- ② 教育課程特例校
- ③ 不登校生徒等特別の事情を抱える生徒に対しその実態に配慮した特別の教育課程を編制することが必要な場合

に限る事とされており、原則として認められていません。

なお、通学型の高校においても、担当教諭の立ち会いの下、ICTを活用した遠隔授業を教材の一つとして利用する事は可能とされていますので、学校によっては、事実上の「遠隔教育」に取り組んでいるケースはあると思います。

道内の多くの高校では、少子化に伴い小規模校化が進んでいますが、小規模校化した学校では教師の数も限られており、教育力の低下が大きな問題となっています。こうした中、ICT技術を「遠隔教育」として活かそうという動きが活発になって来ています。

特に、礼文高等学校、阿寒高等学校、南茅部高等学校、常呂高等学校、及び平取高等学校は、平成25年度から文科省の研究指定校として「遠隔教育」に取り組んでおり（平成26年度からは有朋高校も研究して行こうとして参加）、その結果、

- ・ 離島や過疎地等においても、多様かつ高度な授業を受ける事が可能となる
- ・ 習熟度別指導の幅が広がる等、効果的な授業を受ける事が可能となる

といった効果が期待できる反面、

- ・ 生徒一人一人へのきめ細やかな指導（机間巡視など）、評価
- ・ 安定的な通信環境の確保

といった面での課題も指摘されています。

こうした中で、文部科学省では、昨年7月に「高等学校における遠隔教育の在り方に関する検討会議」を立ち上げ、

- ・ 遠隔教育の導入に当たっての基本的考え方

- ・研究開発学校等や他の学校種（大学等）における遠隔教育の実態把握
- ・遠隔教育の有効性と課題の整理（例：指導や評価など教育手法の在り方、ICT機器等の教育環境の在り方等）
- ・高校教育における遠隔教育の今後の在り方

等をテーマに検討を進めて来たものです。

北海道では、先程も述べたように少子化が急速に進んでいますので、生徒の確保が困難となっている学校については、間口の削減だけではなく、学校の統



道教委の資料を転載しました

合も視野に調整が行われて来ていますが、北海道教育委員会では、他の高校への通学が困難な地域を抱え、かつ地元からの進学率が高い高校については、仮に1学年1学級という小規模校となる場合であっても「地域キャンパス校」として存続させる事としています。

勿論、「地域キャンパス校」は、先程も述べたように小規模であるために教師の数も少なく教育力の面からは課題が少なくありません。このため、同一通学区域内の規模の大きな学校をセンター校として位置付け、当該センター校の教員による出前授業や両校間における双方向通信の機能を活用した「遠隔教育」が行われています。

ただ、「地域キャンパス校」とセンター校との間の「遠隔教育」については、現行制度上は単位認定が認められていません。このため、時間数は数時間と限定的であり、出前授業の補完的な役割に留まっているのが実態ですが、今後、高校における「遠隔教育」が本格的に導入されれば、「地域キャンパス校」といった小規模校はもとより、各学校において、多様で専門的な教育を受けるための選択肢が飛躍的に拡大する事が期待されます。

いうまでもなく「遠隔教育」が十分機能するためには、情報機器をはじめハード的な条件整備が必要です。更には、「遠隔教育」を担う人材の確保も重要で、如何に臨場感のある授業展開が出来るかは、教材研究を含め教師の力量にかかっているといつて良いでしょう。

また、「遠隔教育」に関しては、プラットホームとなる学校の負担の増加が想定されますので、そうした点にも配慮しながら如何に学校間の連携を深めるかも重要な課題です。

いずれにせよ、遠隔地に小規模校を多く抱えている北海道は「遠隔教育」の恩恵を最も多く受ける事が期待されますので、その本格的な導入に向け積極的に検討を進めていただきたいと思います。（塾頭：吉田 洋一）